3　総合評価落札方式に関する事項
⑴　評価項目
①　施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）
②　ＶＥ提案
③　ヒアリング
⑵　総合評価の方法
①　「標準点」を100点とし、「施工体制評価点」の最高点を30点、「加算点」の最高点を50点とする。
②　「施工体制評価点」の算出方法は、上記３の⑴の①の評価基準に応じ、施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）の評価を行い、「施工体制評価点」を付与する。
③　「加算点」の算出方法は、次のア、イに示す「ＶＥ提案評価」及び「ヒアリング評価」について評価した結果、得られた「評価点数の合計値」の最も高い者に50点を付与し、その他の者には「評価点数の合計値」に応じて按分して求められる点数を「加算点」として付与する。
ア　「ＶＥ提案評価」は、上記３の⑴の②について評価した結果、得られた「評価点数の合計値」の最も高い者に40点を付与し、その他の者には「評価点数の合計値」に応じて按分して求められる点数を「ＶＥ提案評価点」として付与する。
イ　「ヒアリング評価」は、上記３の⑴の③について評価し、その結果に応じて最大で10点を「ヒアリング評価点」として付与する。
④　価格と価格以外の要素を総合的に評価する施工体制確認型総合評価落札方式（標準Ａ－Ｉ型）は、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の制限の範囲内での入札参加者の「標準点」と「施工体制評価点」及び「加算点」の合計を入札参加者の入札価格で除して得た数値（{標準点＋施工体制評価点＋加算点}／入札価格、以下「評価値」という。）により行う。
⑤　「施工体制評価点」の評価結果が低い者に対しては、「施工体制評価点」の得点割合に応じて「加算点」についても減じる措置を行う。
⑶　ＶＥ提案について
①　ＶＥ提案の作成　ＶＥ提案は、入札説明書に基づき作成するものとする。
②　ＶＥ提案における条件　設計条件及び現場条件等の詳細は入札説明書による。
③　ＶＥ提案の採否及び評定結果　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認結果通知と併せて通知する。また、関東農政局工事成績等評定実施要領に基づいた評定結果については、落札決定日以降に通知する。
⑷　ヒアリングについて　配置予定技術者に対するヒアリングを行う。ヒアリングの詳細は入札説明書による。
⑸　落札者の決定方法
①　入札参加者の「評価値」の最も高い者を落札者とする。なお、落札の条件は、次のとおりとする。
ア　入札価格が、予定価格の制限の範囲内であること。
イ　提案されたＶＥ提案が発注者の予定している最低限の要求要件を下回らないこと。また、「評価値」が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）を下回らないこと。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者かつ適切な入札価格と考えられる入札をした者のうちから、「評価値」の最も高い者を落札者とすることがある。
②　上記３の⑸の①において、「評価値」の最も高い者が２者以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。
③　落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を行うものとする。
⑹　評価内容の担保　実際の施工に関しては、ＶＥ提案に記載された内容により施工するものとし、工事完成後に履行状況について検査を行う。受注者の責により記載内容が満足できない場合は、下記の取扱いを行う。
①　違約金の徴収。
②　工事成績評定点の減点措置。
なお、詳細は入札説明書によるものとする。
4　入札手続等
⑴　担当部局　〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館　関東農政局総務部会計課契約係　佐藤　博史　電話048―740―0328
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書を以下の交付期間において電子入札方式により交付する。ただし、書面による交付を希望する場合は、あらかじめその旨を以下の交付場所へ申し込みを行ったうえで、以下の期間、場所にて交付する。
①　交付期間　平成27年８月28日から平成27年９月28日まで（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に定める行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の午前10時から午後５時まで。ただし、最終日については午後１時までとする。
②　交付場所　〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館　関東農政局整備部設計課技術審査第１係　杉山　貴浩　電話048―740―0534
③　その他　配付資料は無料である。
⑶　申請書及び確認資料の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成27年８月31日から平成27年９月28日までの行政機関の休日を除く午前10時から午後５時まで。ただし、最終日については午後１時までとする。
②　提出場所　上記４の⑵の②に同じ。
③　提出方法　電子入札方式により提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵送又はＦＡＸによるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は上記４の⑶の②へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成27年10月20日から平成27年11月10日までの行政機関の休日を除く午前10時から午後５時までとする。
②　提出場所　上記４の⑴に同じ。
③　提出方法　入札保証金の納付等に係る書類の提出は、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着）又は託送する（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着）ことにより行うものとする。
⑸　入札、開札の日時、場所及び提出方法　電子入札方式により提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
①　電子入札方式による入札の場合は、平成27年11月10日午後５時までに送信する。
②　紙入札方式により持参する場合は、平成27年11月11日午後１時30分に関東農政局13階入札室にて入札する。
③　郵送による場合は、平成27年11月10日午後５時までに上記４の⑴あて郵送する。
④　開札は、平成27年11月11日午後１時30分に関東農政局13階入札室にて開札する。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店）又は銀行等の保証（取扱官庁　関東農政局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店）。ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。
ア　利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店）
イ　金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証（取扱官庁　関東農政局）。また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。